

Title	ピアスン、ヒル共著『ラテン・アメリカの統治』
Sub Title	William W. Pierson & Federico G. Gil : Governments of Latin America
Author	賀川, 俊彦(Kagawa, Toshihiko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1957
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.30, No.8 (1957. 8) ,p.88- 92
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19570815-0088

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

William W. Pierson & Federico G. Gil:

Governments of Latin America

McGraw-Hill Series in Political

Science, 1957

ピアソン、ヒル共著

『ラテン・アメリカの統治』

本書はノース・カロライナ大學の歴史學および政治學教授、ウィリアム・ピアソン、ならびに同大學の政治學教授、フェデリコ・ヒルの共著により McGraw-Hill Series in Political Science における初めてのラテン・アメリカ研究として出版されたものである。著者達は共にスペイン、ポルトガル、ラテン・アメリカ諸國の大半を實地に見聞し、それら諸國に生活してラテン・アメリカの實情を身をもつて體得し、數々の論文を發表してきた。特にピアソン教授は「ヌメイン系アメリカ史概説(A Sylabus of Hispanic American History)」の著者として知られており、American Political Science Review にもしばしば寄稿してゐる。斯界の泰斗である“Pathology of Democracy in Latin America: A Symposium” American Political Science Review, vol. 44, no.

1, March, 1950。

I

從來、米國におけるラテン・アメリカ研究には、その地域的關係ないし國際關係における連帶意識からして、ヨーロッパないしアジア研究以上の熱意が見られるのであるが、その独自の社會科學的發展傾向からして文化人類學、社會學、心理學、あるいは經濟關係の研究などの分野に著しい發展を印象づけている。しかしながら、およそ政治學的研究となると他の外延的諸科學に比して遙かにその陰は薄い。このことは社會科學における政治學の性格上、やむをえぬものではあるが、政治學の體系化が疾くから叫ばれている米國斯界にあつては甚だお粗末なことであつた。あるものは社會の一現象としての革命とか獨裁制を通じて、ラテン・アメリカの政治狀況を説明している。それは鋭い分析力を用いて立派な有用な知識を與えるかもしれない。しかし、所詮それはラテン・アメリカの政治に關して一面的な理解を與えるにすぎない。また、他のあるものは、單に歴史的事實の蓄積であり、あるいは文學的傳記的記述に終始してしまつてゐる。要するに、米國のこの地域における政治學的研究は甚だ一面的なものであるか、あるいは、廣大な地域に割據する二十を數える諸共和國の各國別の國情の説明に追われて、自然的、社會的、經濟的な狀況全般の中に政治的知性を體系的に調査するという研究には程遠いものがあつた。

II

その意味において、本書は一應の體系的研究を試みたものとして注目される。それは、本書がラテン・アメリカ政治研究の教科書用として著わされたことにもよるのであるが、従来のような各國を個別的に分離して扱う方法を排して、總論的・比較的アプローチを採用した新機軸に負うところが多い。以下、十九章に分けられた本書の内容を逐章的に紹介しよう。

このアプローチを推進するに際して、先ず「第一章 ラテン・アメリカ」においては連關諸科學のこの地域における探究調査の成果を擧げるとともに、いくつかの問題點を指摘して、その政治現象との關連を説こうと努めている。たとえば民族的風俗、性格からこの地域の人口構成、地理的、經濟的要素など、およそ従來の文化人類學、心理學、社會學、病理學などの領域でこのラテン・アメリカ文化圏についてなされた觀察・分析などの結果を充分な資料を通じて效果的に要説している。その中で興味ある一例は、ニグロやインディアンの原住民、ならびにメスチーン階層 (mestizo インディア人と白人との混血) のベシミズムについて、病理學者グループによる優性ないし劣性をめぐる論議をとり上げた點である。問題點は特に混血の優性劣性、ないし個人差の三點に集約されるが、病理學上の見解はともかくとして、結局、ここではメキシコの哲學者であり教育家であるヴァスコネロス Vasconcelos の著「世界民族 (La Raza Cosmica)」を擧げてメスチーンを直接的ないし潜在的に優性と認めている。そして、このメスチーン化 (mestizaje) の發展過程のうち純血のインディアンや白人は同化され、純粹のメスチーンが豫想されているのであるが、この過程が單に生物學的條件

ないし血の結合に基づくばかりでなく文化の混合にも基づくものであることを指摘している。メキシコやブラジルのごとき諸國では少くともこの過程を辿っており、従つて、アルベルディ (Alberdi) の再ヨーロッパ化計畫 (plan of re-Europeanization) はメスチーンを劣性とするその前提を誤っており、ラテン・アメリカの文明と運命に關する獨特の考え方に反するものであるとする立場を支持している。一方、大衆の低い生活水準やその乏しい購買力、勞働者の組織化運動などの問題と密接な關係をもつ經濟的要因が、これらの問題を通じて政治、革命、獨裁制、そして民主政治の確保する道程に強い影響力があることを指摘している。さらに社會學的要因としては、高いパーセンテージを占める文盲、政治的無關心、極端な家族中心ないし同族主義、不自然な血族關係 (padrinzage) などの問題に觸れるとともに、ラテン・アメリカ諸國民の理知主義、個人的自由主義への覺醒から、今こそかれら自らの社會的、地理的諸條件に適合した法律や制度を築くべき時代であることを示唆している。

III

このように政治現象を説明するにあつて、連關諸科學の問題點やその成果を紹介するかたわら、それらの政治現象との關連性を指摘し、さらに新たな問題點を投げかけているのであるが、著者はこのアプローチの基盤として歴史的分析を忘れてはいない。第二章第三章ではスペインとポルトガルの兩植民地制度をとり上げるとともに、第四章はこれら植民地の政治的獨立を扱っている。三世紀にわたつてラテン・アメリカを支配したスペイン・ポルトガル兩國のこの

地に下した法律、行政、諸制度は極めて發展的、組織的なものであった。このような植民地時代の遺産がラテン・アメリカ諸國の獨立から今日にいたるまでの政治問題に及ぼした影響には想像以上のものがある。本書では、帝國主義支配の諸制度、行政組織、教育制度、勞働問題、通商組織などの諸面に投射的思考をおこなっているのだが、特にスペインの植民地制度の特徴として大農園 (*hacienda*) や、監察制度 (*audiencia*)、ポルトガルのそれとして封建的な恩賞制度 (*Donatario System*) などを強調している。結局、植民地支配を三世紀の長きにわたつて可能ならしめたこのような諸制度は、また、ヨーロッパにおける、社會的思潮の波に押され、スペイン、ポルトガル兩國の衰頹に伴つて、一八一〇—一八二六年の間における植民地獨立を成功せしめる直接的原因ともなつたのである。政治的獨立に關する第四章では、その原因をさらに細分し、(1)支配階層——植民本國人とクリオリヨ (*criollos* アメリカ生れの白人)——間の反目、(2)極端な重商主義經濟に對する反感、(3)封建的政治、社會教會諸制度に對する不滿、(4)ヨーロッパにおける自由主義的思潮の波及を恐れた植民本國が植民地との間に文化的遮斷を意圖し、一種の「鐵のカーテン」を下したこと、にも拘らず、(5)ブルボン王朝とスペイン本國が十八世紀の啓蒙的思潮の影響を受けたことが、少くとも植民地の政治的規律的規制を緩めたことを指摘している。最後に、(6)獨立革命の前兆となつた叛亂、一揆などの運動、と以上六項目について要説している。さらにこの章では、上に掲げた革命の原因のみにとどめず、革命の諸様相にも觸れており、いわば水平的にも垂直的にも分析的に記述したものと云えよう。

IV

第五章から第八章まではそれぞれ獨立後の「最初の政府と憲法」、「獨裁制と革命」、「一八三三年以降の憲法」、「人権、市民權、および居留民」を取り扱い、いわばラテン・アメリカ統治問題の基盤的部分を説明するものである。したがつて本書においてももつとも重點をこの部分においているのだが、殊に第五章「最初の政府と憲法」においてはラテン・アメリカの憲政主義の發展と初期の政治理念、ならびに一八二二年のスペインの自由主義憲法がラテン・アメリカの憲法作成に及ぼした影響について各國別にとり上げている。これは英語で發表された最初の纏まつた研究として注目に値しよう。この點、従来ラテン・アメリカ諸國の憲法は、フランスの自由民權思想を根本原理として採用し、合衆國憲法を模倣したものとみなされていたものである。獨立後の諸國はそれぞれの統治形態を決定するに激しい憲法論争を展開し、連邦主義對中央集權主義の相剋は、カウディリーヨ主義 (*caudillismo* 酋長制にみられるような親分子分的な個人的信頼主義) に基ついた個人的野心の跳梁を惹起する結果となつた。ボリーヴァル (*Bolívar*) の「卓越した政治はその理論やその形態ないし機構によるものではなくして、政治がおこなわれる國民の性質や性格に適したものであることを忘れてはならない」という言葉はラテン・アメリカの將來を眞剣に憂へた者の教訓であつた。が、事態は革命に次ぐ革命、そして獨裁の流轉を招いたのである。第六章では獨裁者のタイプ研究と獨裁制の評価についてラテン・アメリカの資料を通じて獨特の考察を進めている。

また革命についてはその過程よりもむしろ革命によつて引き繼がれた政權の法的问题、すなわち *de facto* と *de jure* との問題に焦點を絞つて、法廷資料を引用しつつ取り扱つてゐる。かかる事態を通じて發展してきた憲法問題は第七章で取り上げているのだが、一八三三年以降の騒亂時代において特に重要な代表例の幾つかの憲法から、緊急事態、保障の停止、特別委任權、さらにまた議會制度、地方政府、常任委員會制度の問題など、重點的に、かつ多角的に考察している。一方、ラテン・アメリカの諸國民が特に神經過敏な自由の問題については、別に第八章において扱つてゐる。

V

權力の分立は原則としてすべてのラテン・アメリカ諸國に樹立されてゐるのだが、實際にはそれぞれの分權領域は嚴格には守られていない。行政部に政權の大半が握られてゐるのが實情である。第九章から第十二章までは行政、立法、司法の三部門、ならびに地方自治政府の説明に當てられてゐる。行政部門にあつては、特にこの地における大統領制の特徴を擧げるとともに、實際的政治の場においていかに多くの術策が用いられてゐるか、憲法上の解釋をめぐり、また軍部ないし政黨などの組織を通じてその過程を描き、さらに各國における行政組織、機構を説明する。立法の部門では、憲法が議會に立法と政策決定の權限を與へてゐるに拘わらず、ほとんど無力に等しい實情を訴へるかたわら、多くの資料を用いてその機構、選舉制度を説明する。司法部も常識では獨立した機能をもつてゐるはずであるが、しばしば行政部の干渉を受ける。第十一章では司法部の獨

立性の問題を特にとり上げ、憲法の保障する獨立が、判事の在職中に限つて保障されているという意味で、實際には判事の任免權を有する行政部によつて常に脅やかされてゐる點を強調してゐる。

VI

以上でラテン・アメリカ諸國の統治に關する基礎的素描を終るのであるが、實際的な國內政治上、特にとり上げる必要のある個々の問題について、以下第十七章までに纏めてゐる。すなわち、第十三章「政黨と選舉」、第十四章「勞働ならびに社會規制」、第十五章「經濟問題と國家財政」、第十六章「教育」、第十七章「教會と國家との關係」である。これら各章においては、いずれも十分な資料を驅使し、表を用いることによつて分析的記述の効果を高めることに努めてゐる。この中から、特に強い印象を受けた點を擧げるならば、「政黨と選舉」の章で現代の政黨の特徴として民族意識の昂揚に従つて、政黨も新たな様相を呈してきたこと、すなわちその傳統的なカウディエーリヨ主義の影響からは抜け出ないとしても、資本主義と共產主義との板挟みの状態から脱して自らの方法を選ぼうとする機運にあることである。ファシズムは凋落し、新たに共產主義が擡頭しつつある。しかしながら、スペイン系諸國民の典型的な個人主義は共產主義的な組織的集團的方法を受け附けないであろう。ここまでは肯定的でありうるのだが、「したがつて、經濟的植民地主義 (economic colonialism) は憤激を養つてはゐるにも拘らず、共產主義はラテン・アメリカの大衆に些かも影響を與へることはできない」としたのは、如何せん、専門家にしては餘りにも樂天的な結

論ではある。この研究の本筋に導く件の体系的な分析方法、そして總論的・比較的の内容の讀者に與える印象が一入であつたが故に、アメリカ人の通弊であるこのような樂天的な結論への導入は惜しまれてならない。一方、次章の「經濟と國家財政」が政治學的體系化の一翼を擔うものとして、合衆國のラテン・アメリカに對する經濟政策と現代の新たな經濟問題について汎米連合の資料を用いて檢討を加えたのは、興味を喚起するものがある。

VI

かくして、最後に第十八章「國際關係におけるラテン・アメリカ」第十九章「ラテン・アメリカと合衆國」として對外關係を大きな視野から眺め、かつ世界的視野からラテン・アメリカを評價することによつて結論にかえるものである。以上によつて甚だ簡單ながら「ラテン・アメリカの統治」を紹介したのであるが、總じて本書への導入部分には非常な魅力を抱かせるものがあるとはいへ、先に掲げたような缺陷が後半に見出されることは惜しまれる。本書が教科書用として執筆されたものだけに、なお一層の慎重さが要求されよう。なお共同執筆の故か、本書の全體を通じて、當初に意圖したところのアプローチの一貫性に缺けてることが指摘されよう。とは云うものの、ラテン・アメリカに關して纏まつた、極めて多角的視野から分析を行つたかかたる大著が出版されたことは、實に喜ばしいことである。合衆國とラテン・アメリカとの間における眞の理解に基ついた善隣關係にとつて、かかる研究の有用なことは論を俟たないし、また今日の世界情勢におけるラテン・アメリカ諸國の占める

地位から推しても、そこに、より一層の重要性が期待されているのである。
(實川俊彦)

外崎光廣編

『植木枝盛家族制度論集』

一

近年、いわゆる自由民權運動をめぐる研究が飛躍的な進展をとげ、明治史の攻究にあざやかな新地圖をえがきつつあることは、周知のとおりである。この自由民權運動の立役者のひとりであり、最高の理論的指導者であつた植木枝盛については、戦前まで、その理論も、その他の業績も、ながく忘却のなかに葬られていた、いわば埋れた思想家であつたが、その後、かねて彼に注目して堅實な調査をすすめられ、とくにその政治思想を究明されてきた鈴木安藏教授の先驅的成果は、最近、家永三郎教授の努力によつてさらに敷衍された。すなわち、植木の生涯と思想の大觀をこころみられた「革命思想の先驅者——植木枝盛の人と思想——」(岩波書店、昭和三〇年)の刊行がそれである。
(拙稿「家永三郎著『革命思想の先驅者』」)
(本誌第二九卷四號六六頁以下參看)

爾來、多くの明治史の專家の間には、枝盛が、一つの大きな研究題目となつてきた感すらある。別言すれば、久しい期間、埋れた思想家として世人から忘れられていた彼は、ここに一轉してつよい照